

令和7年度「富山県地産地消ポイント事業」について

【開始時期】 令和7年9月1日(月)より予定

【事業内容】

県内の農産物直売所等への来店者や県産品の購入者などに対し、県が地産地消ポイントを付与します。このポイントは県が実施する「とやま地産地消キャンペーン」への応募に使用でき、応募者は抽選で特産品などを受け取ることができます。なお、ポイントの獲得、キャンペーンへの応募にはスマートフォンアプリ「食ベトクとやま」のダウンロードが必要になります(<https://toyama-food.jp/>)。



「食ベトクとやま」アプリのダウンロードはこちらから

【前年度からの変更点】

1. ポイントの獲得方法を以下①～④に変更します

前年度 県産品に貼付された QR コードシールの読み取りによるポイント獲得

↓ 廃止し、以下のポイントを導入

令和7年度以降

①来店ポイント(3pt)

- ・来店者は直売所、インショップ等の協力店に設置された QR コード楯をアプリで読み取り、ポイントを獲得します。
- ・同じ店舗内のQRコードは1日1度のみ読み取りが可能です。

②お知らせ確認ポイント(1pt)

- ・県内の直売所等からアプリへ配信される旬の食材情報などを読むことでポイントを獲得します。

③アンケート回答ポイント(3pt)

- ・アプリ内のアンケートに回答することでポイントを獲得します。

④県産品購入ポイント(60pt)

- ・県産品を示すシール・価格ラベルなどを10枚1口で応募用紙に貼って、アプリで写真を撮りポイントを獲得します。

※第1回は100pt 1口でキャンペーンへの応募が可能とします。

2. 通年でポイント獲得が可能になります

前年度

キャンペーン応募期間のみ
ポイント獲得可能

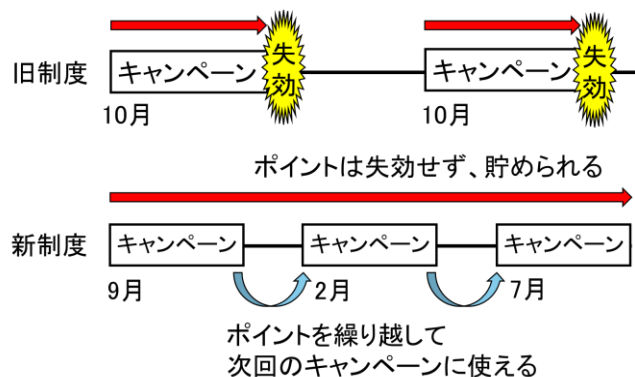


令和7年度以降

キャンペーン応募期間外でも
ポイント獲得可能

<イメージ図>

➡ :ポイント獲得期間



【キャンペーン応募受付予定】

第1回: 令和7年9月1日(月)～11月30日(日)
賞品は地元特産物など(事業者の協力品)

第2回: 令和8年2月頃を予定
賞品は富富富(県事務局で賞品を用意)

令和8年度以降は、
第1回: 7～9月
第2回: 12～翌年1月 を予定